第5号様式の9(第5条の6関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

　次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行何選挙（何選挙区）

候補者　　氏　　　名

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 | 　 |

備考

　1　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　2　ビラ作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。

　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　(1)　枚数

　　　イ　福井県議会議員の選挙　　16,000枚

　　　ロ　福井県知事の選挙　　　 115,000枚

　　(2)　限度額

　　　イ　確認された作成枚数が50,000枚以下の場合　　7円73銭×当該作成枚数

　　　ロ　確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

　　　　$\frac{386,500円+5円18銭×（当該作成枚数-50,000枚）}{当該作成枚数}$＝単価

…1銭未満の端数は切上げ

　　　　単価×当該作成枚数＝限度額